

《注意喚起》

砂津航路西側海域で乗揚げ事故多発!

関門港砂津航路西側海域において、砂津岸壁から出港した船による乗揚げ事故が相次いで発生しています。砂津航路西側海域には浅瀬が存在しますので、砂津泊地に入出港する船舶は砂津航路を確実に航行してください。

船舶代理店等の方々にあっても関係船舶への注意喚起をお願いします。

■事件事例1

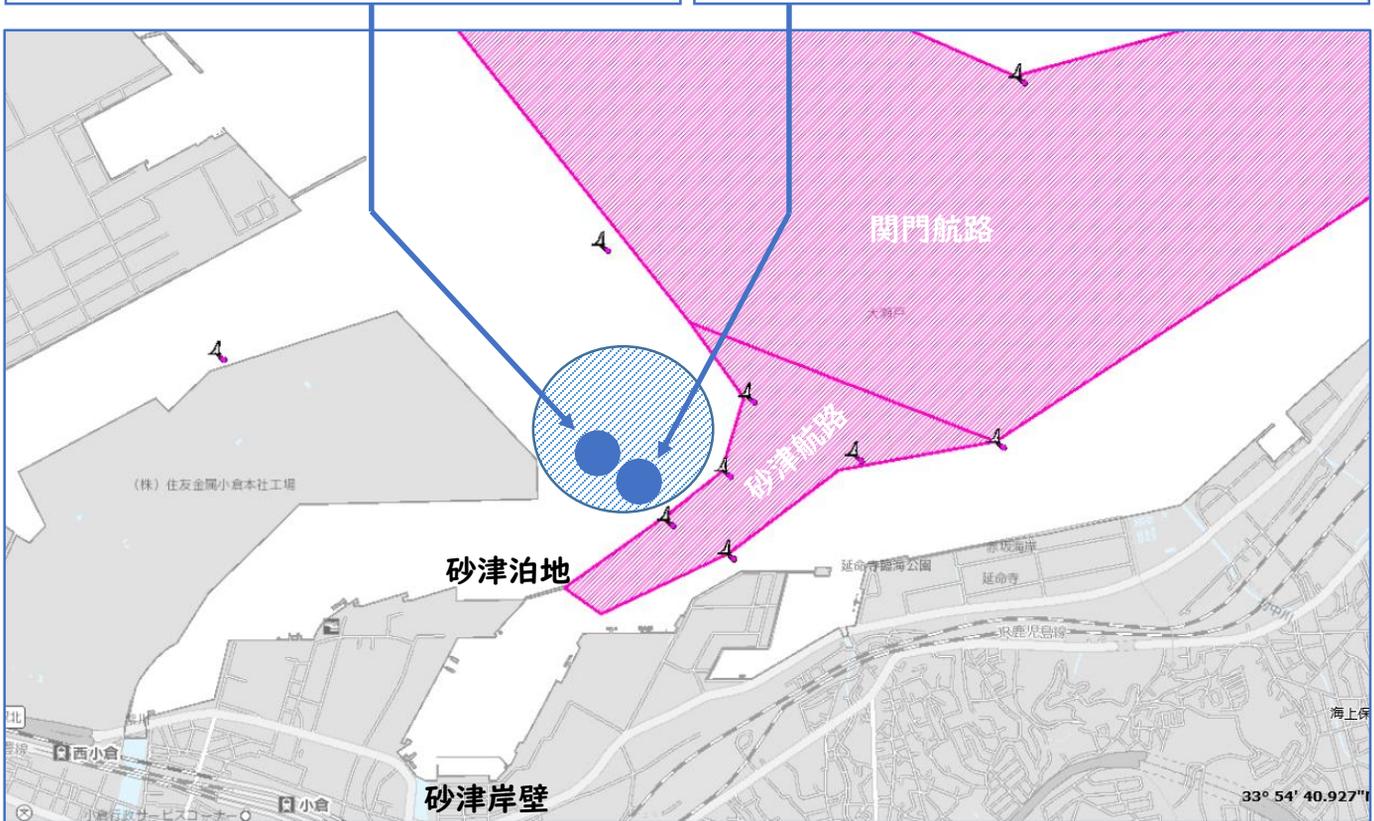
令和3年12月20日午前6時40分頃、砂津岸壁を出港し響新港区向け航行中の貨物船(499トン)が、砂津航路西側海域の浅瀬に乗揚げたもの(浸水等なし)。

(天気:曇、南西の風4m、波高:0.5m)

■事件事例2

令和4年1月23日午前9時5分頃、砂津岸壁を出港し若松区向け航行中の貨物船(499トン)が、砂津航路西側海域の浅瀬に乗揚げたもの(浸水等なし)。

(天気:雨、東の風5m、波高:0.5m)



乗揚げ事故を防ぐために

それぞれの事故の詳細な原因は調査中ですが、浅瀬の危険性を十分に認識しないまま砂津航路西側海域を航行した可能性があります。砂津航路西側海域の水深は浅いところで2m程度ですので、砂津航路西側の海域は航行せず、砂津航路を確実に航行するようにしましょう。

